

最近の科学技術・イノベーション政策の 動向について



令和2年10月1日

内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）

参事官（総括担当）



(1) 科学技術基本法の改正

科学技術基本法等の一部を改正する法律の概要

趣旨

施行期日

令和3年4月1日

AIやIoTなど科学技術・イノベーションの急速な進展により、人間や社会の在り方と科学技術・イノベーションとの関係が密接不可分となっている現状を踏まえ、人文科学を含む科学技術の振興とイノベーション創出の振興を一体的に図っていくための改正を行う。

(参考) 現行法

◆科学技術基本法(抄)

第一条 この法律は、科学技術(人文科学のみに係るものを除く。以下同じ。)の振興に関する施策の基本となる事項を定め、(以下略)。

◆科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(抄) ※平成30年の臨時国会で一部改正法成立(議員立法)

第四十九条 政府は、科学技術・イノベーション創出の活性化を図る上で人文科学を含むあらゆる分野の科学技術に関する知見を活用することが重要であることに鑑み、人文科学のみに係る科学技術を含む科学技術の活性化及びイノベーションの創出の活性化の在り方について、人文科学の特性を踏まえつつ、試験研究機関等及び研究開発法人の範囲を含め検討を行い、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

1. 科学技術基本法

- 法律名を「科学技術・イノベーション基本法」に変更
- 法の対象に「**人文科学のみに係る科学技術**」、「**イノベーションの創出**」を追加(第1条)
※「科学技術の水準の向上」と「イノベーションの創出の促進」を並列する目的として位置付け
- 「**イノベーションの創出**」の定義規定を新設(科技イノベ活性化法上の定義の見直し)(第2条第1項)
※科学的な発見又は発明、新商品又は新役務の開発その他の創造的活動を通じて新たな価値を生み出し、これを普及することにより、経済社会の大きな変化を創出することをいう。
(参考) 科技イノベ活性化法上の「イノベーションの創出」の定義(※改正後は上記を引用)
新商品の開発又は生産、新役務の開発又は提供、商品の新たな生産又は販売の方式の導入、役務の新たな提供の方式の導入、新たな経営管理方法の導入等を通じて新たな価値を生み出し、経済社会の大きな変化を創出すること。
- 科学技術・イノベーション創出の振興方針に以下を追加(第3条)
 - ①分野特性への配慮 ②学際的・総合的な研究開発 ③学術研究とそれ以外の研究の均衡のとれた推進 ④国内外にわたる関係機関の有機的連携
 - ⑤科学技術の多様な意義と公正性の確保 ⑥イノベーション創出の振興と科学技術の振興との有機的連携 ⑦全ての国民への恩恵
 - ⑧あらゆる分野の知見を用いた社会課題への対応 等
- 「**研究開発法人・大学等**」、「**民間事業者**」の責務規定(努力義務)を追加(第6条、第7条)
※研究開発法人・大学等…人材育成・研究開発・成果の普及に自主的かつ計画的に努める 等
※民間事業者…研究開発法人・大学等と連携し、研究開発・イノベーション創出に努める 等
- 科学技術・イノベーション基本計画**の策定事項に研究者等や新たな事業の創出を行う**人材等の確保・養成**等についての施策を追加(第12条)

科学技術基本法等の一部を改正する法律の概要

2. 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（科技イノベ活性化法）

- 法の対象に「人文科学のみに係る科学技術」を追加（第2条第1項）
- 人文科学分野等の3つの独立行政法人を「研究開発法人」に追加（別表第1）
 - ・国立特別支援教育総合研究所 ・経済産業研究所 ・環境再生保全機構
- 成果を活用する事業者等に出資できる研究開発法人に5法人を追加（別表第3）〈22法人⇒27法人〉
 - ・防災科学技術研究所 ・宇宙航空研究開発機構 ・海洋研究開発機構 ・日本原子力研究開発機構 ・国立環境研究所
- 研究開発法人の出資先事業者において共同研究等が実施できる**旨の明確化（第34条の6第1項）
 - ※国立大学法人等については政令改正で対応予定
- 中小企業技術革新制度（日本版SBIR制度）の見直し**（第34条の8～第34条の14）
 - 「**イノベーションの創出**」を目指すSBIR制度の**実効性向上**のため、内閣府を司令塔とした**省庁連携の取組を強化**
 - ・イノベーション創出の観点から支出機会の増大を図る特定新技術補助金等の支出目標等に関する方針（閣議決定）
 - ・統一的な運用ルールを定める指定補助金等の交付等に関する指針（閣議決定）
 - ※SBIR（Small Business Innovation Research）※中小企業等経営強化法から移管 等

3. 内閣府設置法

- 科学技術・イノベーション創出の振興に関する**司令塔機能の強化**を図るため、内閣府に「**科学技術・イノベーション推進事務局**」を新設し、科学技術・イノベーション関連施策を横断的に調整。あわせて、内閣官房から健康・医療戦略推進本部に関する事務等を内閣府に移管し、「健康・医療戦略推進事務局」を設置 等

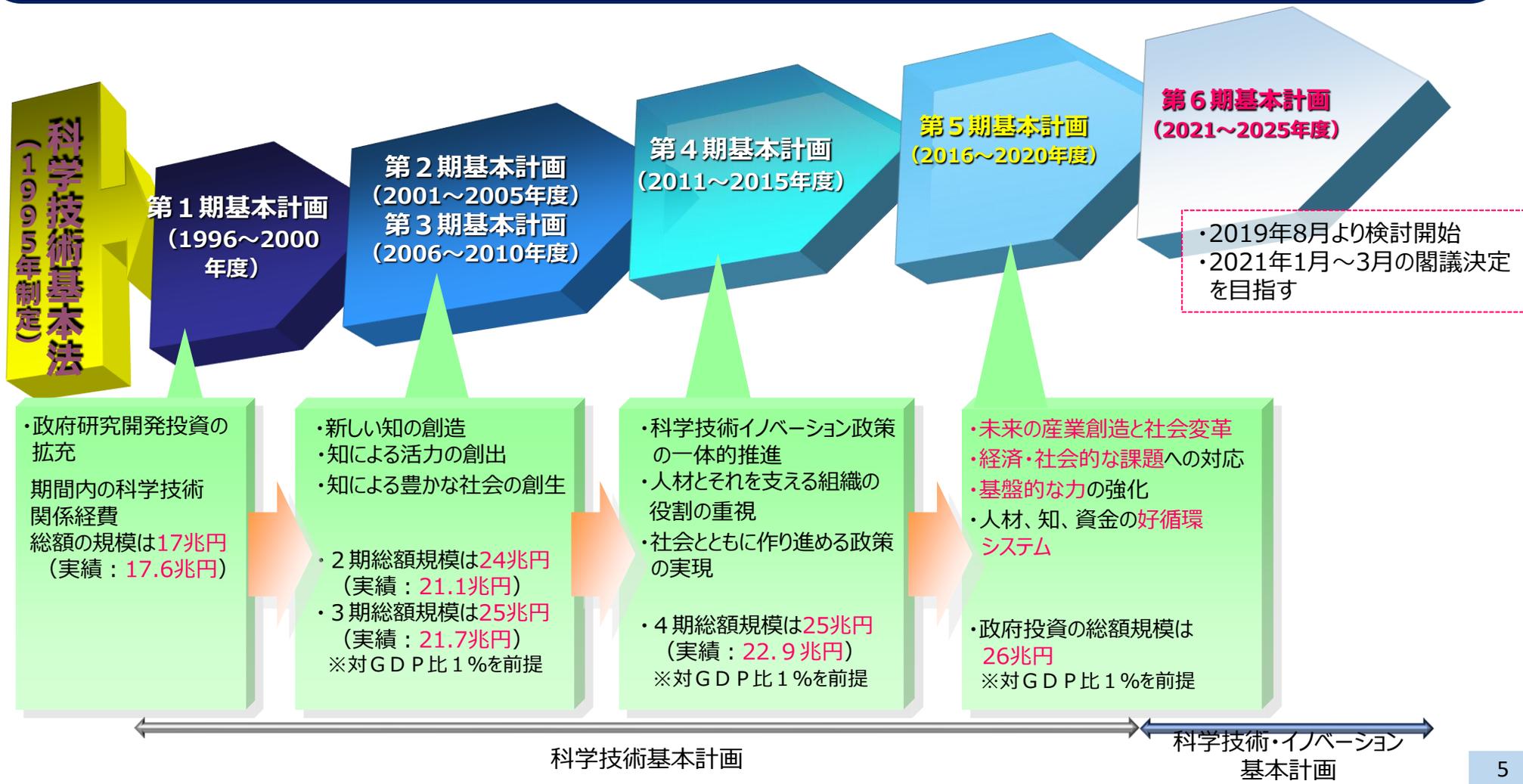
4. その他

- 「人文科学のみに係る科学技術」の除外規定の削除
(科学技術振興機構法,理化学研究所法,一般職の職員の給与に関する法律) 等

(2) 次期科学技術・イノベーション基本計画

科学技術・イノベーションに関する基本計画の変遷

- 1995年に制定された科学技術基本法に基づき、1996年から5年ごとに科学技術基本計画を策定
- 現在、第5期科学技術基本計画に基づき、関係する司令塔・関係府省庁が一丸となって科学技術・イノベーション政策を推進
- 次期計画を策定するため、2019年4月に総理からの諮問を受け、総合科学技術・イノベーション会議に基本計画専門調査会を設置し、同年8月より検討を開始



科学技術・イノベーション基本計画の検討の方向性（案）（概要）

基本的考え方

- ◆ 次期基本計画は、SDGsの達成を含めた **人々の幸福の最大化** と **安全・安心の確保** に資するべく、全ての国民に科学技術・イノベーションの果実を届ける「道しるべ」
- ◆ Society 5.0の具体像を共有し、スピード感と危機感を持ってこれを実装するため、国を挙げて新しい社会を牽引する科学技術・イノベーション政策を実現

現状認識

社会の質的・量的な変化

- ✓ デジタル技術の加速度的な発展・普及と科学技術・イノベーションを中核とする国家覇権争いの激化、新たな世界秩序の模索
- ✓ 経済社会活動を牽引する主体がIT企業に
- ✓ 人口構成や雇用環境の変化に伴う問題の顕在化と多様性の重視
- ✓ 地球環境問題などSDGsがグローバルアジェンダに

科学技術・イノベーション政策の振り返り

- ✓ Society 5.0の具体化の前提となるデジタル化について、スピード感と危機感の欠如による実装の遅れ
- ✓ 第5期基本計画における目標の未達と研究力の低下
- ✓ コロナ禍を受けた科学技術の重要性の国民的高まり

科学技術基本法の改正

- ✓ 「人文・社会科学」の振興と、人文・社会科学と自然科学を融合した「総合知」の重視
- ✓ 「イノベーション創出」の法目的への位置づけによる新たな価値創造と社会システム変革
*イノベーション創出の追加は、基礎研究力を軽視するものではない

次期基本計画の方向性

- 1 Society 5.0の**具体化**
- 2 **スピード感と危機感**を持った社会実装
- 3 **人々の幸福や感染症・災害、安全保障環境**を念頭に置いた科学技術・イノベーション政策と**社会との対話・協働**
- 4 **研究力**の強化と官民の**研究開発投資**の在り方
- 5 新しい社会を支える**人材育成**と**国際化**

コロナ禍の経験等を踏まえ

社会を変革するトランスフォーマティブ・イノベーションの創出が必要

▶▶▶ **イノベーション力の強化**

データを含めた知の重要性が高まる中で総合知による科学技術の振興が必要

▶▶▶ **研究力の強化**

科学技術・イノベーションのエコシステムを機能させる仕組みの構築が必要

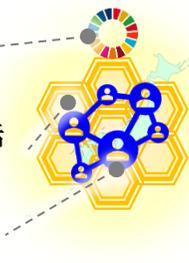
▶▶▶ **人材・資金の確保**

Japan Model

- Society 5.0は、SDGsを目指すに当たり、**デジタル化・データ連携・活用**を核とし、**日本の価値観（共益※）**を盛り込むことで実現される知識集約型社会
- この工程が「Japan Model」と呼ぶべき我が国の戦略・方向性
※日本の倫理観・社会観から生まれる「信頼性」に基づく「分かち合いの価値観」や「三方よし」の考え方

Society 5.0

SDG
✕
デジタル化・データ連携・活用
✕
日本の価値観（共益）



ポストコロナ時代の世界秩序模索の期間において、日本が国際社会をリードするには、新たな**社会モデル**と**戦略・方向性**を言語化し、**世界に認知**されることが重要

Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策

Society 5.0を実現する社会変革を起こすイノベーション力の強化

- (1) **行動変容**や**新たな価値**を生み出す社会システム基盤の構築
 - (2) 社会変革を起こす土壌となる**イノベーション・エコシステム**の強化
 - (3) 非連続な変化にも対応できる**安全・安心**で**強靱**な社会システム基盤の構築
 - (4) 持続可能な社会の実現に向けた**戦略的な研究開発**の推進と**社会実装力**の向上
- ☆都市・地方を問わず個人のニーズに応じた多様な働き方・暮らし方を実現 ☆失敗を許容するセーフティネットを構築 ☆国民の生命と財産を守る ☆様々な社会的な問題を世界に先駆けて解決

知のフロンティアを開拓しイノベーションの源泉となる研究力の強化

- (1) **新たな研究システム**の構築(デジタル・トランスフォーメーション等)
 - (2) 知のフロンティアを開拓する**多様で卓越した研究**の推進
 - (3) 変革の原動力となる**大学の機能拡張**
 - (4) **ミッションオリエンテッドな戦略分野**の研究開発の推進
- ☆研究者が時間や距離の制約を超えて研究に没頭、市民など多様な主体が研究に参画 ☆若者が展望を持って研究者を目指す ☆大学が独自性と個性を発揮 ☆社会変革に先手を打つ

新たな社会システムに求められる人材育成と資金循環

- (1) 新たな社会で活躍する「**変化対応力**」や「**課題設定力**」を持つ人材の育成
 - (2) 知の創出と価値の創出への投資がなされる**資金循環環境**の構築
- ☆教育の個別最適化や複線型のキャリアパス等により全ての個人のポテンシャルを解放 ☆多様な財源による投資が次世代の研究開発に回り、大学等の基礎研究と相まって、イノベーションの創出を促進

総合イノベーション戦略2020 (概要)

- ◆ 新型コロナウイルス感染症や世界各地での大規模災害等の前例のない非連続な変化により、我が国のデジタル化の遅れ、スピード感や危機感の不足が露呈
- ◆ 国家間の覇権争いの中核が新興技術によるイノベーションに大きくシフトする中で、我が国の科学技術・イノベーション力の向上が喫緊の課題
- ◆ 人文・社会科学の知も融合した総合知により真の“Society 5.0”を実現するための戦略的な科学技術・イノベーション政策が必要

新型コロナウイルス感染症の影響

- ✓ 感染拡大による医療提供体制の深刻化
- ✓ 物理的接触を避けるための経済・社会活動の縮小
- ✓ 「新しい生活様式」の普及の必要性とその影響
- ✓ 研究室閉鎖、投資縮小等による研究活動の停滞

国内外の変化

- ✓ 米中を中心としたイノベーションを巡る覇権争いの激化
- ✓ GAFA等によるデータ囲い込みと各国政府の対応
- ✓ ベンチャー投資の踊り場
- ✓ SDGsを意識した企業行動
- ✓ 世界各地で発生した異常気象・大規模災害

日本の立ち位置

- ✓ デジタル化の遅れ: 主要63か国中23位(2019年)
IMD「世界デジタル競争力ランキング」
- ✓ 滞るイノベーション力: 8位(2017年) → 7位(2019年)
WEF「世界競争力レポート」
- ✓ 論文数の国際シェアの減少: 4位(2003年) → 11位(2016年)
NISTEP「科学技術のベンチマーキング」Top10%補正論文数

変化を踏まえた我が国の課題

- 国内外の課題を乗り越え我が国競争力の強化につなげる、持続的かつ強靱な社会サービス(医療、教育、公共事業等)や経済構造(サプライチェーン等)を構築
 - 物理的な距離や精神的・心理的な社会の「分断」に対し、都市・地方や老若男女、誰一人取り残されないよう国内外の社会の「連帯」を再形成
- **危機感とスピード感を持ってデジタル化を加速し、社会システムを変革するイノベーションを創出するとともに、その源泉である研究力を強化**
人文・社会科学の知も融合した総合知によって、世界をリードする持続的かつ強靱な人間中心の“Society 5.0”を実現

重点的に取り組むべき施策(Society 5.0の具体化)

1 新型コロナウイルス感染症により直面する難局への対応と持続的かつ強靱な社会・経済構造の構築

直近対応

【公衆衛生危機への対応の強化】

- 診断・治療・ワクチン開発、機器等の研究開発
- 国際連携や人材育成、行動経済学等の知見活用
- デジタル技術を活用した情報発信、感染防止

緊急支援

【停滞する科学技術・イノベーション活動への支援】

- 停滞する研究活動、産学連携活動の下支え
- 挑戦する若手起業家の育成、Gap Fundなどスタートアップ支援

反転攻勢と社会変革

【ニュー・ノーマルへの適応とDXの推進】

- 教育、研究、公共事業、物流等のあらゆる分野のデジタル化・リモート化(AI、スパコン、BD解析等の研究のDX)
- 人文・社会科学の知見を活用したニュー・ノーマルの模索

【強靱な経済構造の構築】

- 経済安全保障の強化(サプライチェーンの強靱化)
- 脱炭素社会への移行、革新的環境イノベーションの推進

2 国内外の課題を乗り越え成長につなげるイノベーションの創出

【イノベーションの創出促進とSociety 5.0の実装】

- 地方創生・住民目線に立った官民連携プラットフォーム等の活用によるスマートシティの実現と国際展開
- スタートアップ・エコシステム拠点都市の形成とスタートアップ支援政策の一体的な推進
- 政府事業・制度等におけるイノベーション化の拡大、未来ニーズを先取りする投資の推進
- 世界に先駆けた「STI for SDGsロードマップ」の推進、研究インテグリティの観点も踏まえた国際ネットワークの強化

【イノベーション創出環境の整備】

- DXの基盤としてのポスト5G・Beyond 5G等通信と次世代技術の確立、スパコン「富岳」の活用
- DFFTの実現及びデータ駆動型社会の実装、分野間データ連携基盤の整備、SINETの拡充
- 戦略的な標準の活用のための司令塔機能の構築とそれに向けた好事例・課題の洗い出し

3 科学技術・イノベーションの源泉である研究力の強化

【研究力・研究開発の強化】

- 若手の挑戦機会や多様なキャリアパス、創発的な研究の支援による魅力ある研究環境づくり
- ファンドを創設し、その運用益を活用するなどの仕組みによる世界レベルの研究基盤の構築
- 大学の発明等を適切に評価・活用する知財マネジメントの在り方の検討
- 人文・社会科学の更なる振興、ムーンショット型研究開発など戦略的な研究開発の推進

【大学改革等によるイノベーション・エコシステムの創出】

- 大学支援フォーラムPEAKSにおける産学ニーズの把握や大学・国研の出資規定の整備
- 第4期中期目標期間に向けた戦略的な経営の検討、ガバナンスコードの運用、運営費交付金の改革

【質の高い科学技術・イノベーション人材の育成】

- STEAM・Allテラシー教育やSociety 5.0時代に対応したリカレント教育の推進

4 戦略的に進めていくべき主要分野

- 【基盤技術】 □ AI、バイオテクノロジー、量子技術、マテリアルなど、世界最先端の研究開発、拠点形成や人材育成、計測・分析技術の高度化等を推進

- 【応用分野】 □ 安全・安心(防災、感染症対策、サイバーセキュリティ等)に関する新たなシンクタンク機能の検討
- 環境エネルギー、健康・医療、宇宙、食料・農林水産業など、課題解決に向けた出口を見据え、産学官が連携して取組を推進

(3) その他

研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ 目標

①若手の研究環境の抜本的強化、②研究・教育活動時間の十分な確保、③研究人材の多様なキャリアパスを実現し、④学生にとって魅力ある博士課程を作り上げることで、我が国の知識集約型価値創造システムを牽引し、社会全体から求められる研究者等を生み出す好循環を実現。

産業界による博士人材の積極採用と処遇改善 ③

測定指標：「産業界による理工系博士号取得者の採用者数」 1,397人(2016)⇒2,300人(2025)約1,000人（約65%）増

マネジメント人材、URA、エンジニア等のキャリアパスを明確化 ④

（参考）URA配置人数1,225人（2017）

多様なキャリアパス
・流動の実現

中堅・シニア研究者

若手研究者 (ポスドク・特任助教等)

自由な発想で挑戦的研究に取り組める環境を整備 ②

・優秀な若手研究者の研究環境の充実、ポストの確保、表彰

測定指標：

「40歳未満の本務教員数」

将来的に全体の3割以上となることを目指し、
2025年度に約1割増※

※43,153人（2016）⇒48,700人（2025）（+5,500人）
（直近のデータにより第5期計画と同様に試算）

（参考）大学本務教員に占める40歳未満の教員の割合 23.4%（2016）

40歳時点の任期無し教員割合（テュアトラック教員含む）RU11 約49%（2013）

※2019年度よりRU 11構成大学と国立大学法人運営費交付金の重点支援の取組のうち重点支援③に該当する大学を対象として調査を拡大

多様かつ継続的な挑戦を支援 ⑤

・研究に専念できる環境を確保
・研究フェーズに応じた競争的資金の一体的見直し
・最適な研究設備・機器の整備とアクセスの確保

測定指標：

「大学等教員の学内事務等の割合」

18.0%（2018）⇒約1割（2025）

独立して研究の企画とマネジメントができる人材の育成 ①

・博士人材の多様なキャリアパスを構築
・優秀な人材が積極的に学びやすい環境構築

測定指標：

「博士後期課程修了者の就職率」

72%（2018）⇒85%（2025）

「博士後期課程学生の生活費相当額受給割合」※

全体10.4%（2015）⇒修士からの進学者数の5割

（全体の2割に相当）（早期達成）

魅力ある研究環境の実現

将来の多様なキャリアパスを見通すことにより進学意欲が向上

博士前期課程/
修士課程

博士後期課程

産学

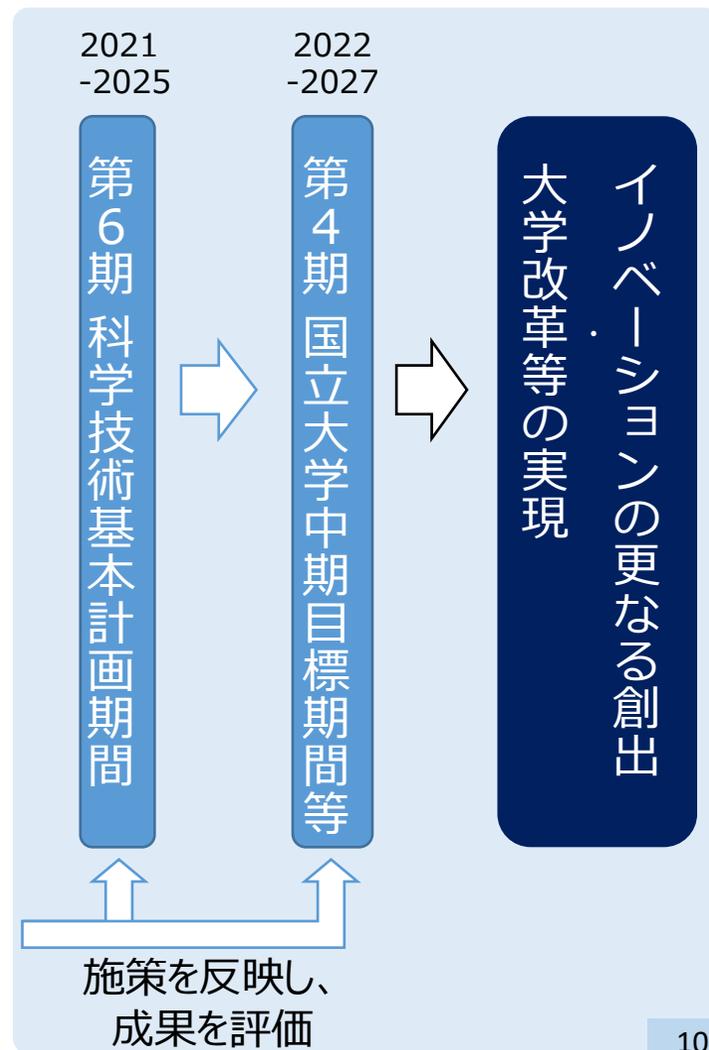
研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ 施策の方向性

「人材」、「資金」、「環境」の三位一体改革を進め、さらに次期科学技術基本計画等に基づき、大学改革等を実現し、イノベーション創出を加速。

【施策の方向性】

- 優秀な若手研究者のポストの確保、表彰 → **1 2**
- 多様な財源による博士人材のキャリアパス※の拡大（有給インターンの拡充等）、大学院博士後期課程学生の処遇の改善等 → **1 2 3**
→ **4 5**
- ※ 教員、マネジメント人材、URA、エンジニア、産業界等
- 研究成果の切れ目ない創出に向け、研究者の多様かつ継続的な挑戦を支援する「競争的研究費の一体的見直し」 → **2 5**
- 若手研究者を中心とした、自由な発想による挑戦的研究を支援する仕組みの創設 → **2 5**
- 大学等の共同研究機能の外部化等によるオープンイノベーションの活性化の検討 → **3 5**
- マネジメント人材やURA、エンジニア等のキャリアパスの確立(URAの認定制度等) → **4 5**
- 研究機器・設備の整備・共用化促進(コアファシリティ化)、スマートラボラトリー化の推進等 → **5**

【主なスケジュール】



人材

資金

環境

世界に伍するスタートアップ・エコシステム形成に向けて

スタートアップ・エコシステム拠点形成戦略 ※

※ 令和元年6月統合イノベーション戦略2019とともに発表
統合イノベーション戦略2020に引き続き記載

- 戦略1 : スタートアップ・エコシステム**拠点都市**の形成
- 戦略2 : **大学**を中心としたエコシステム強化
- 戦略3 : 世界と伍する**アクセラレーション**・プログラム^{*1}の提供
- 戦略4 : 技術開発型スタートアップの**ギャップファンド**^{*2}促進
- 戦略5 : **政府、自治体が顧客**となってチャレンジを推進
- 戦略6 : エコシステムの「**繋がり**」形成の強化、**気運**の醸成
- 戦略7 : 研究開発**人材の流動化**促進



各省が連携し
既存事業で
支援を実施中。

新型コロナの影響
資金繰り対策実施中。

*1 ビジネスモデルの高度化等を支援しスタートアップの成長を加速するプログラム

*2 試作開発費等、基礎研究と事業化の間に存在するギャップ(空白)を埋める資金

拠点都市の選定

- 各都市の**自治体、大学、民間組織でコンソーシアム**（協議会等）を形成。
- 公募で**グローバル拠点都市**4箇所^{*3}、**推進拠点都市**4箇所^{*4}を選定し、集中支援。

*3 東京圏、名古屋・浜松、関西圏、福岡

*4 札幌、仙台、広島、北九州

拠点都市への支援

- 政府のスタートアップ支援の積極的な実施 : **スタートアップ支援パッケージ**
- 内閣府によるアクセラレーションプログラムの実施
- 世界への情報発信、規制緩和の推進、民間サポーター支援の繋ぎ等支援

※ グローバル拠点都市に対し重点支援。推進拠点都市は分野限定の支援と都市間連携促進。

大学の経営基盤の強化

- 我が国を「世界で最もイノベーションに適した国」にするため、大学や国研（国立研究開発法人）が産学官を交えた知識集約型産業の中核となるイノベーション・エコシステムを全国各地に構築することが必要。
- 大学の人材、資金、組織の3つの柱を軸に、大学の経営基盤の強化を促進。併せて、令和元年度に創設した「大学支援フォーラムPEAKS*」を通じ、産学官連携の下、大学の経営課題解決等に向けた取組を活性化。

* Leaders' Forum on Promoting the Evolution of Academia for Knowledge Society

《目指す方向性》

《具体的施策》

人材

- ✓ 若手研究者が活躍できる人事と給与
- ✓ 経験の幅を広げる(海外を含む)、人材流動性の向上

- 厳格な業績評価に基づく年俸制の順次完全導入
- 各大学における総合的な人事計画の策定促進
- クロスアポイントメント制度等の活用促進

資金

- ✓ 若手研究者への研究資金の提供
- ✓ 財源の多様化による大学の財政基盤の強化

- 国立大学における外部資金獲得等へのインセンティブ付与
- 国立大学法人運営費交付金改革

組織

- ✓ 「運営」から「経営」への転換
- ✓ 投資先として信頼されるガバナンスの確立
- ✓ 大学間を超えたりリソース共有によるポテンシャルの拡大

- 大学ガバナンスコードの策定
- イノベーション・エコシステムの中核となる大学等のビジョンの提示
- 大学等連携推進法人制度(仮称)の創設

スタートアップ・エコシステム形成に向けた基本方針

- コロナウイルス感染の拡大に伴い、スタートアップ向けのリスクマネー供給の減少、事業展開や研究開発の停滞等、自律的なエコシステム形成に向けたリスクが顕在化。現在、大きな分岐点に。
- スタートアップは、その機動性で、今後の社会変革に対応するイノベーションを牽引するキープレイヤー。
- スタートアップ・エコシステム拠点形成戦略（2019.6）に基づき、エコシステムの中核となる拠点都市を選定。
- 今後3年間で集中支援期間に → スタートアップ・エコシステム支援パッケージ

スタートアップ・エコシステム支援パッケージ

世界に伍するスタートアップを支える支援体制の構築

- 政府系スタートアップ支援機関の支援プラットフォーム（事業規模約1,200億円） ※拠点都市と連携：集中支援を実施
- 官民ファンドによるリスクマネー供給の強化 等

スタートアップの「創出」

- アントレプレナーシップ*教育の推進
 - ・ 希望する学生すべてが受講できる環境を拠点都市の関連大学で整備
 - ・ 拠点都市の産学官による、起業に向けたより実践的な講座の開設（在学中の起業体験、ベンチャーへのインターン等）
- 創業期のギャップファンド強化 等

スタートアップの「育成」

- SBIR制度改革による成長支援
 - 各省庁が連携し、研究開発の初期段階からの連続的支援と公共調達を促進
- 不公平となるような大企業との契約を是正（ガイドライン策定） 等

世界との「繋ぎ」

- J-Startup**地域版の立ち上げ
 - 地域スタートアップの世界へのブランド化
- JETRO等による海外発信 等

* 起業家精神（起業に限らず、新事業創出や社会課題解決に向け、新たな価値創造に取り組む姿勢や発想・能力等）

** 官民連携によるスタートアップ育成支援プログラム

➤ <https://e-csti.go.jp>



- 2020年3月にe-CSTI分析機能を関係府省庁へ、7月末に国立大学・研究法人等へ利用開放を開始。
- 2020年9月1日、一般公開サイトを立ち上げ。

エビデンスシステム (E-CST) の概要

目指すべき
将来像と目標

- ・民間投資の呼び水となるよう**政府研究開発投資をエビデンスに基づき配分**することにより、官民合わせたイノベーションを活性化
- ・**国立大学・研究開発法人がEBMgtで経営を改善**し、そのポテンシャルを最大限発揮
- ・我が国の大学・研究開発法人等における「研究」「教育」「外部資金獲得」状況のエビデンスを収集・整理することにより、**インプットとアウトプットの関連が分析可能**

	エビデンスシステムの分析	具体的内容
1.	科学技術関係予算の見える化	行政事業レビューシートや各省の予算PR資料を活用し、関係各省の予算の事業内容、分野等の分類を可能とすることにより、科学技術関係予算が見える化する。
2.	国立大学・研究開発法人等の研究力の見える化	効果的な資金配分の在り方を検討するため、政府研究開発投資がどのように論文・特許等のアウトプットに結びついているかを見える化する。
3.	大学・研究開発法人等の外部資金・寄付金獲得の見える化	大学・国立研究開発法人等への民間研究開発投資3倍増達成を促進するため、①各法人の外部資金獲得実態を見える化するとともに、②各法人が用途の自由度の高い間接経費や寄付金をどのように獲得しているかを見える化する。
4.	人材育成に係る産業界ニーズの見える化	各大学等が社会ニーズを意識しつつ教育改善を図ることを可能とするため、産業界の社会人の学びニーズや産業界からの就活生への採用ニーズを産業分野別、職種別に見える化する。
5.	地域における大学等の目指すべきビジョンの見える化	イノベーション・エコシステムの中核となる全国の大学等が、今後目指すべきビジョンの検討を進めるため、地域毎の大学等の潜在的研究シーズや地域における人材育成需給を見える化する。